



広陵北幼稚園



広

陵

町

議会 だより

 **No.86**

平成 26 年 8 月 1 日

目次

2	第2回定例会
5	町政を問う一般質問
11	意見書
13	特別委員会の活動報告
14	委員会の窓
16	議会日誌

平成**26**年
第2回
定例会
6月5日～6月16日

審議結果は次のとおりです。

専決処分

報告第4号 広陵町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

採決結果 全員一致で承認

報告第5号 広陵町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

採決結果 全員一致で承認

報告第6号 平成25年度広陵町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について

採決結果 全員一致で承認

報告

報告第11号 平成26年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

採決結果 全員一致で承認

◆平成25年度広陵町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◆平成25年度広陵町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◆平成25年度広陵町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◆平成25年度広陵町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

条例

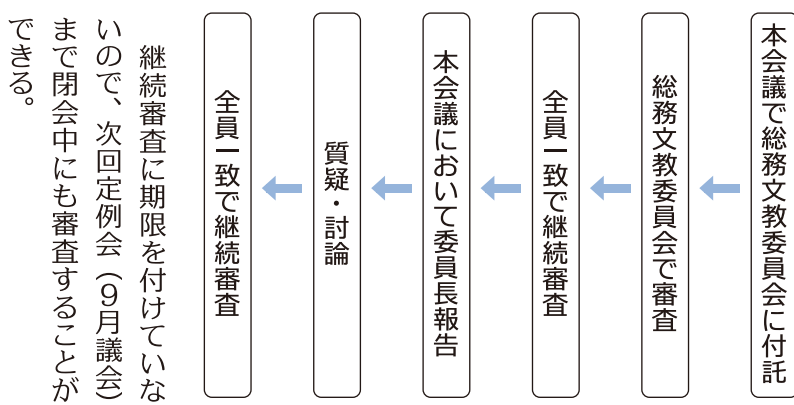
議案第30号 広陵町防災会議条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

議案第31号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で継続審査

● 今回の継続審査の流れ ●



議案第32号 広陵町税条例等の一部を改正することについて

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 軽自動車税の増税

は、雇用や経済の面でも困難を抱える地方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きい。原付バイクは一気に倍になる。消費税も増税され二重の負担増である。

賛成討論 軽自動車の仕様は

普通車と変わらないのに、税負担の差が大きい。自動車取得税が廃止されると地方税は1900億円の減収となり、国の改正に従うべき。

改正によるおもな改正税率

(平成27年4月1日から)

○法人税割 税率

100分の12.3↓

○軽自動車税 原動機付自転車

50CC以下

1,000円↓ 2,000円

90CC以下

1,200円↓ 2,000円

90CC超

1,600円↓ 2,400円

○軽自動車税 軽自動車

乗用・営業用

5,500円↓ 6,900円

乗用・自家用

7,200円↓ 10,800円

貨物用・営業用

3,000円↓ 3,800円

貨物用・自家用

4,000円↓ 5,000円

(その他の税率については税務課にお問い合わせください。)

議案第33号 平成26年度広陵町一般会計補正予算(第1号)

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案

議員提出議案第6号 「手話言語法」の制定を求める意見書について

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第7号 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書について

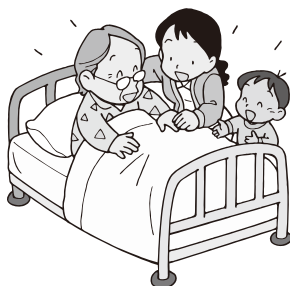
採決結果 賛成多数で可決

反対討論

制度改悪を前提にした未成立の法案を基にして提案された意見書だ。要支援1・2の方を介護保険から外したり、負担を2割に増やすことは認められない。

賛成討論

重度な要介護状態でも住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう地域包括ケアシステムを確立する。地域の実情に応じた支援を求めるのは当然。



議員提出議案第8号 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書について

採決結果 賛成少数で否決

反対討論

新聞を基に主張するなら賛否は同等で、差し迫った危機が予測できるのに解釈を変えないのはおかしい。アジア諸国でも賛成の声がある。

賛成討論

今回の憲法解釈変更で日本を戦争のできる国にしようとするものだ。解釈変更による憲法改悪は認められない。

議員提出議案第9号 窓口負担なしの子ども医療費助成制度を求める意見書について

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第10号 広陵町農業委員会の選任による委員の議会推薦について

採決結果 全員一致で推薦

その他

請願第2号 慰安婦問題に関する請願書

先般、地方自治法第99条の規定により、平成24年9月26日に決議された「慰安婦」問題に関する意見書は、平成5年8月4日に河野内閣官房長官談話を正として決議されていますが、同談話については信頼性に欠ける部分もあり、過去の

歴史を正確に検証し、次世代に正しい歴史認識を伝えるように国に意見書の提出をお願いいたします。

平成26年6月5日

請願者 152名

紹介議員 谷 禎一

堀川 季延

坂野 佳宏

吉田 信弘

八代 基次

採決結果 賛成多数で採択

反対討論

「信頼性に欠ける部分」の内容を質問したが、紹介議員は答弁できなかった。むしろ安倍首相も「河野談話を見直すことはしない」と明言している。

賛成討論

信頼性は多数の住民の皆さんの声が多岐多様にわたることで示されており、過去の歴史を正確に次世代に伝えるのはもつとも。

広陵町議会 平成26年第2回定例会 議決結果一覧

◆全会一致で承認した議案（議案の内容はP2・3に掲載）

報告第4号 報告第5号 報告第6号 報告第11号
 議案第30号 議案第33号
 議員提出議案第6号 議員提出議案第9号 議員提出議案第10号

◆全会一致で継続審査となった議案（審査内容はP14委員会の窓に掲載）

議案第31号

◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

議 案	堀川 季延	谷 禎一	吉村眞 弓美	坂野 佳宏	山村美 咲子	竹村 博司	奥本 隆一	吉田 信弘	坂口 友良	青木 義勝	笹井 由明	八尾 春雄	山田美 津代	八代 基次	議決結果
議案第32号 広陵町税条例等の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	×	×	○	原案可決 (賛11・反2)
請願第2号 慰安婦問題に関する請願書について	○	○	○	所用のため不在	○	×	○	○	○		○	×	×	○	原案可決 (賛9・反3)
議員提出議案第7号 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書について	○	○	○		○	○	○	○	○		○	×	×	○	原案可決 (賛10・反2)
議員提出議案第8号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書について	×	×	×		×	×	×	×	×		×	○	○	×	否 決 (賛2・反10)

広陵町議会に関する 町民アンケート調査に ご協力ください

誠に勝手ながら平成26年4月1日時点で20歳以上の有権者の中から無作為に抽出した1,000人の方に調査表を8月初旬に送付します。

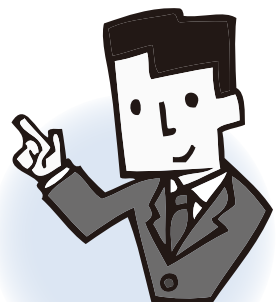


現在広陵町議会は、二元代表制のもとにおいて、議会の有する行政監視機能と政策立案機能を十分に果たすことを目指し、議会基本条例の策定に取り組んでいます。

このたび、町民皆さまの議会に対する幅広い意見を頂戴し、より身近な議会活動が行えるようアンケート調査を実施したいと考えました。

ご協力賜りますようよろしくお願いします。

集計結果は、次号以降の議会だより誌上に掲載してお伝えいたします。



質 一
問 般

こころが聞きたい!

町政を問う



一般質問を6月10日、11日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっており、ますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



笹井由明 議員

小中学校の不登校の 実態と対応について

問 本町における学校基本調査の中から、平成24年度中、平成25年度中の、不登校児童生徒数、比率等はどうのような実態であるかを聞く。

こうしたとき、不登校傾向に悩む児童生徒への教育相談専門員によるサポート体制の充実が望まれると考えるが、教育長の対応策とご見解について伺う。

松井教育長 本町の小学校不登校児童数は、平成24年度3人、平成25年度4人で、過去3年間の比率は、全国比率の約2分の1の数値である。

中学校不登校生徒数は、平成24年度30人、平成25年度25人で、全国比率と比較すると、平成24年度で少し高く、平成25年度では低くなっている。一方奈良県比率との比較では、いずれも低くなっている。

対応策としては、心の相談室を開室し両中学校に教育委員会から臨床心理士を派遣し、月1回4時間ずつ、

町内の主に児童生徒の保護者の相談、教員への助言を行っている。

また、まなびの相談室を広陵中学校に開室し、臨床心理士により月1回4時間、各小学校では、子どもと親の相談員により、週2回4時間、さらに県教育委員会からは、スクールカウンセラーの派遣を受け、年間20回、100時間の範囲において、それぞれ児童、保護者、教職員への相談、助言を行っている。

さらに、不登校児童・生徒が大和高田市の適応指導教室（かたらい教室）を利用できるよう連携し取り組んでいる。

今後の対策としては、不登校を「心の問題」としてではなく、児童生徒の将来的な社会の自立に向けての「進路の問題」として捉え、教員の資質向上や、きめ細かな指導のための人的措置など、不登校を未然に防ぐことのできる魅力ある学校づくりに取り組めます。





坂口友良 議員

**町長の退職金20%削減は
何に基づく妥当な数字ですか**

問 町長の退職金については、世間常識からズレているとの事で特別職報酬審議会の意見を聞くことができるように条例を変更した。答申には20%削減の数字は見られないし、どんな妥当性の審議がされたのか。職員並みの退職金だと4年で503万円。倍額にしても1千万円。これが妥当な金額ではないのか。率で40%減である。

山村町長 退職手当は4年という期間を勘案すれば高額であるとの認識を示していたのだが、具体的な水準についての言及はありませんでした。答申書にあるように議論の上決めていただくものと考えており協議いただくものと思っている。

地域包括ケアシステムの 実行部隊の育成は

問 包括ケアシステムは事業所のみで手が回らず、地域団体からボラン

ティア団体まであらゆる手が無いと実行できないほどの仕事量が考えられる。当然無資格の人もいるので、人の育成や研修も必要である。本町の推進対策や協力体制はどうか。

山村町長 町行政が一刻も早く医師会、介護事業所、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、民生委員等の地域資源と連携を強化すると同時に、住民参加のため、住民向けの普及啓発の観点も必要だと考えており、地域団体、ボランティア団体の育成に力を入れてまいりたい。

障がい福祉計画作成は 当事者の思いの入った計画を

問 前回の計画は、町外の事業所ばかり入って肝心の障がい者のニーズの把握もせずに計画が立てられていたために、保護者の希望の多いグループホーム計画が大幅に遅れてしまった。今回保護者自身が町内に計画を進めている。行政の全面的な協力と保護者自身の思いが入った障がい福祉計画の作成を願いたい。

山村町長 策定委員会は町内の相談支援事業所ら10名で構成し、本町の実態に即した計画策定にしていまいりたい。なお、グループホーム建設については行政として全面的に協力する意向である。



谷 禎一 議員

歴史資料館建設について

問 歴史文化（資料）会館建設事業が平成26年度340万円、27年は3千万円、28年には12億円と予算計上されているが内容は。

収蔵庫のみの建設は別だが、他の社会資本充実事業を優先すべき。まずは町の歴史ロマンを学べる映像資料を作成し、学生の教材や町PR用として利用。後に住民合意の基、決定しては。

山村町長 平成14年当時の概算数値であり、まとまっていない。

建設計画を進めながら、ご指摘の児童生徒の学習教材・観光資源としての活用を考える。今年は議論のための資料作りとし、関係者と十分協議する。

保育園無許可増築の 原因と今後

問 昨年12月にこのような事態を懸念し重ねて確認した。今は園児、保育士の安全な環境整備が急務。

当初予算より1.6倍の工事費には問題が残る。事後の町発表内容も統一性がなく、副町長以下幹部職員は猛省し襟を正すべき。法令順守はもとより、意識改革など町の組織改革の具体的な取組の報告を求める。

山村町長 必要関係書類の確認不備、関係職員の法令の認識不足が原因。6月5日に書類提出し、園舎の利用を急ぎたい。当初予算よりの増額は、備品購入やロッカー、便器の設備の充実、給食室改修など。行政業務については検討する。

保育園の設計 および施工等について

問 園舎の設計はブレハブメーカーか。また、建築確認手続きは誰に発注したのか。工事中の表示板未掲示を工事業者へ指導はしたのか。完了検査は問題なく行なわれたのか。設計図書の疑義、許可手続きの不備など問題点が多い。各事務決定段階の明確な資料の提出を求める。

山村町長 園舎の設計は設計事務所が落札し、同事務所に確認申請の指示をしていた。表示板は議員より指摘時に業者に指示し、完成時には設計事務所を含めた町の竣工検査を実施。今後、事務手続きを検証し、必要があれば開示する。



奥本隆一 議員

「運動会初夏に旬」 熱中症対策、秋から移行しては

問 運動会の練習中に児童らが熱中症になったことから、厳しい残暑による熱中症を避けるため、5～6月に開く小学校が増えているという。

運動会は伝統的に秋開催だったが、昭和50年代から徐々に春が増えたといわれる。秋には比較的行事が多いことや、9月開催だと暑さが残る中での練習となり、体への負担が大きいために背景にある。

こうしたことから、本町においても平成27年度から5～6月に移行してはどうか。

松井教育長 小学校においては、従来より、2学期に入って全日授業が始まる頃から運動会の練習が始まります。練習終了後は、図書室にクーラーを入れておき、教室に入る前にクールダウンさせるなど熱中症対策を講じている。運動会の開催については学校側の行事、運営、またPTAとも十分協議をして考えていく。

継続が廃止か「地域公共交通」 高田・新家路線等について

問 奈良交通(株)から中南部地域を運行する25路線45系統について、運行を維持することが困難な状況にあるとの申し出を受けて、奈良県地域交通改善協議会において、対象となる路線の存続及び維持確保の方策について協議がなされた。

その対象路線のうち、本町馬見地内の運行路線である次の3系統の存続及び維持について伺う。

①14系統「イオンモール橿原アルルく竹取公園東」

②15系統「忍海く竹取公園東」

③16系統「近鉄高田駅く竹取公園東」

山村町長 奈良県地域交通改善協議会における計画概要に基づき、①14系統「イオンモール橿原アルルく竹取公園東」は現状維持とし、②15系統「忍海く竹取公園東」は廃止としたうえで、③16系統「近鉄高田駅く竹取公園東」に新設再編する方向となっている。

なお、この維持改善策による本町区間の実質赤字割に基づく概算負担額は、520万9千円とシミュレーションされている。

引き続き、奈良県地域交通改善協議会等で協議を重ね、議会にも報告させていただく。



八代基次 議員

補助金のあり方について

問 広陵町が行っている補助金は、町の自由裁量でなく、地方自治法により公益上必要がある場合に限られている。①町長の見解は②補助団体数は40団体。最高は約1500万円。最低は4万1千円。硬直的で既得権化していないか。厳しく査定しているか。③社会的、公共的意義がなくなつた補助金は厳しく査定し、社会的、公共的意義のなくなつたものは、廃止等選択と集中も必要ではないか。

山村町長 ①地方公共団体が補助金を交付する事ができるのは、地方自治法の規定及びその原資が税金であり、公益上必要性が高いと客観的判断できる場合に限られている。②団体等の事業、活動状況を把握し、町が公費を支出する必要性を判断している。③今後、補助金の見直しに当たっては、当初の目的や効果を検証し、補助対象費の明確化、終期の設定、運営補助金から事業補助金へのシフト等いろいろ

な角度から検討し、議会に提案する。

防災士の組織化を行い 人的資産の有効活用を

問 ①防災士の組織化を行い組織的な行動の訓練、技能の習得を。②組織化すれば、消防団を大先輩として技能・知識・訓練・情報の共有に大きな力となるのでは。③補助団体として認定し、活動を支援することも可能となるのでは。④町が作成した「地震に強いまち」のアクションプログラムに、防災士に関する記述は少ない。どういう位置づけなのか。

山村町長 ①②③防災士の組織化については、全国で支部を結成する動きが広がっており、全国37都道府県に支部が存在している。本町も地域防災の担い手である消防団と連携する防災士の役割は大きく、組織化を進める必要があると考えている。日本防災士機構奈良県支部内に広陵ネットワーク(仮称)を設立するための協議を開始しており、防災訓練、防災知識の習得などの活動を考えている。推進上の必要に応じた補助金の支給も考慮している。④このプログラムで防災士は、関係機関との連携による防災活動の活性化を図り、地域における防災リーダーとしての減災活動に期待している。



坂野佳宏 議員

住居表示変更手続きの着手を

問 広陵町では、土地住所と大字のつき合いが違ふ地区があり、地域任せで慣れるまで大変苦労されている。

例を上げると六道山、大塚、安部、三吉、古寺、南、弁財天等がある。

住居表示法を調べると、変更案を町が作成し議会の議決を経て変更出来ると明記されてる。

実態に合うよう住居表示案の作成に着手願いたい。

単一大字だけの要望、申請は可能か。

理事者 議員ご指摘の大字のつき合いについて、慣習的な要因から住所と異なった大字のつき合いの存在もあるということは認識している。

住所は住居表示と地番という二つの表し方があり、「真美ヶ丘地区」と「みささぎ台地区」で住居表示を実施している。在来地区については住居表示を実施しておらず、土地の

地番が住所となつてゐる状況です。住居表示は、住民の皆さまの生活の利便性を高め、安全安心な暮らしやすいまちづくりのために実効性が高いものと認識している。

反面、実施に向けて関連機関との調整や一連の手続きに加え、表示に関する経費のハードルもあり、まず、住民の皆さまのご理解、ご協力いただく必要がある。

単一大字からの要望については、大字住民の同意を揃えて頂き、大字界の変更により対応出来るものと考えている。

小中学校の

エアコン設置進捗状況は

問 9月議会において、メーカーからの提案を受けて準備しているとの回答を受けている。具体化に向けてどの程度進んでいるのか。

松井教育長 今後、コンサルに基本設計を委託し準備を進めていきたい。町の財政計画も視野に入れて、今後の導入時期を見極めたいと考えている。

一日も早く児童生徒の教育環境の実現に向けて進めていく。



竹村博司 議員

百済中央線バイパス整備事業について

問 地権者と用地買収の進捗状況はどのようなになったか。今年度中の完成はできるか。また、百済区との協定にある百済奥坪墓地駐車場の整備を、一日も早く完成を願う。

山村町長 用地買収の進捗状況については、平成25年度におきましては、4名の地権者の方との協力を得られ、本年度中に全ての用地協力をお願いをしていく。状況に合わせ早期の完成を目指す。

次に、百済奥坪墓地駐車場につきましては、地元区と最適な駐車場用地を選定していただくようお願いしているところ。今後、百済中央バイパス道路が完成した後の交通等も考慮され検討いただいております。町も地元と協議をさせていただき、進めていきたいと考えている。

広陵パークゴルフ場の利用状況について

問 パークゴルフ場一カ月の利用者は町内、町外でどのくらいおられるか。また、回数券も視野に入れられているとのことですが、どのような形で発行されるのか具体的にお聞きしたい。

夏場においては、一時間早い朝7時からオープンするなどサマータ임을導入してはどうか。

山村町長 広陵パークゴルフコースの一カ月利用者は季節により変動しますが、平成25年度の月平均利用者は、町内615名、町外908名の方に利用いただいた。

回数券につきましては、本年5月1日より利用してもらえよう販売している。回数券は11枚つづりを10回の利用金額で、券種、金額につきましては、町内1ラウンド券2千円、1日券5千円、町外1ラウンド券5千円、1日券1万2千円を実施している。

次に、夏季の1時間早い開場につきましては、以前に実施させていただいたが、午前7時から8時の利用者は数名しかおられず、以上のような結果を踏まえ、早期開場を実施いたしております。



吉村眞弓美 議員

広陵町における 認知症対策について

問

①認知症初期集中支援チームの設置運営と認知症地域推進委員の配置について(早期診断、早期対応にむけた支援体制を構築することが目的)
②高齢者等徘徊SOSネットワークの実績・課題について(行方不明になられた時に地域で協力し、いち早く発見しご家族のもとに帰れるためのしくみ)

③認知症力フエなど地域支援事業の任意事業の取り組みについて(交流の場所であり、理解を深める場所)
④ケアラー支援について(要介護のそばでケアをする家族等の支援)
⑤認知サポーターの取り組みについて認知症に関する正しい知識を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人)

⑥介護マークの普及について(誤解や偏見を持たれないように介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために作成されたマーク)

山村町長

①認知症初期集中支援チームは今年度県内1市町村で実施予定、認知症地域支援推進委員は今年度2市町村が協議中。本町では、その実績等を検討する。②SOSネットワーク登録数は10件で、利用実績はなし。
③社会福祉協議会や町内事業所等と協議を行いながら、研究を重ねる。
④現在、家族介護支援事業を実施しており、心のケアについても検討する。
⑤サポーターの養成講座を、平成25年度までに20回実施。
⑥昨日、広陵町のホームページにアップ済み。

高齢者のための 緊急通報システムについて

問

緊急通報システム(緊急通報装置による緊急時の通報及び健康相談を行う事業)の利用を携帯電話でも可能にしてください。

山村町長

より良い緊急通報システムの構築に向け努力する。

広報について

問

広報こうりょうの文字を大きくしてください。

理事者

文字の大きさは今の11ポイントが限界。見やすくメリハリがある紙面作りに努める。



山村美咲子 議員

学校給食における 食物アレルギー対策について

問

文科省の有識者会議が本年3月に取りまとめた最終報告では、平成20年に発行された「学校のアレルギ―疾患に対する取り組みガイドライン」に基づく対応の徹底が必要不可欠であると、改めて確認されるところにも、今後の改善・充実方策等について具体的に提案されている。広陵町においての調査報告書を踏まえた取り組みについて聞く。

松井教育長

小学1年から5年生までの保護者にアンケートを実施。アレルギ―児童の保護者には医師の診断書に基づき、対処法を明記して学校に提出してもらっている。その結果を一覧表にして、職員室内に設置し、給食室にも渡し除去食を確認して調理している。万一、アレルギ―反応が出た場合、マニュアルに従い対応することを徹底。5月21日に、幼・保・小の担当者を集め、国保中央病院のアレルギ―専門医に講演

と、エピペンの使用訓練を行っていただいた。

我がまちの将来を 危機感と政策で構築しよう

問

日本創成会議は2040年までに全国の約半数の自治体で、出産期にある20歳から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表した。我がまちの将来について、特に女性と若者をどう生かすのかを重点に伺う。

①日本創成会議の発表を、町長はどのように認識しているか。②女性が活躍できる地域社会の構築へ10年、20年先のビジョンを示し、政策を総動員すべきである。町長の考えを聞く。③若者が地域に定着し、活躍するために、行政が取り組むべき課題について伺う。

山村町長

①本町においては若年女性性が32.7%減少するとの発表で、樂觀はできない状況であると認識をしている。②保育や子育て環境の拡充を図り、女性が社会参画しやすくなるよう支援してまいりたい。③地域での雇用機会を創出することが第一だと考え、「企業立地条例」を制定した。



山田美津代 議員

「医療介護法案」の 改悪について

問 要支援1と2の人を介護から外し、市町村の事業に。要介護3以上でないと特養に入れない。病床を削減して高齢者を自宅に追いやり、国の出さずお金を減らして自助共助など、介護保険が導入される前の時代へと逆行する法案です。

町としてどのように高齢者を守っていく対策を検討しているか。

山村町長 今年3月に約7000人の高齢者の方にアンケートを取り、今集約分析中。これにより現状を認識するとともに他の保険者や全国との比較をし、地域の特性を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを医師会と連携していく。

新婚家庭の家賃補助の検討を

問 御所市では、条件を満たす限り賃貸住宅の家賃を最長36カ月分を半年経過するごとに、月額1万円

交付しており好評である。年間700万円の予算です。少子化対策にもなるこの施策を広陵でも導入して、若者達の生活を応援してほしい。

山村町長 この施策の実施は考えていない。広陵町に定住していただける施策の検討をしてまいりたい。

幼稚園の統廃合は 住民のご意見を聞いてから

問 町長は「政策の柱として対話とコミュニケーションを掲げており、地域に向いて懇談会を開催して、住民の方と意見交換をしながら町づくりを活かす」と言われている。地域のご意見を聞く機会を作られて、統廃合を決めるべき。西幼稚園などの町民との懇談会に向かう計画はあるのか。

山村町長 現西と西第二幼稚園の統廃合は、施設の老朽化と耐震化の問題があり、協議を進めなければならぬ。子ども子育て会議の中で議論も必要。まず委員会を立ち上げるべく教育委員会で作業をしている。私も地域に向いて行く。



八尾春雄 議員

中学校給食の 検討状況について

問 中学校給食運営委員会での審議で、他市のセンター方式の報告や現場視察は実行されているのに、自校方式に関しては実行されていない。昨年9月に市内中学校8校で自校方式を採用した箕面市の取り組みを紹介する。自校方式の研修や審議はどうなっているのか。また、栄養教員の意見はどうか。

松井教育長 運営委員の中から自校方式について知りたいとの意見が出ており、視察研修や報告などを検討したい。栄養教員は食育を中心に担っており県栄養士会に照会して確認したい。

保育園の体制強化について

問 病児保育や時間外保育について調査・検討はどこまで進んだのか。体制を強化して現場労働者へのしわ寄せがないようにしてほしい。

山村町長

病児保育は国保中央病院で実施できないか検討している。先日の同病院経営改善会議で副町長から提案した。病後児保育についても田原本町と協議を進め同町阪手保育園で利用できる見込みだ。時間外保育も、4園で7時30分から19時まで、2園で7時30分から20時まで実施しており、利用者は計25名。尚、来年4月開園予定の保育所では、21時までの延長保育を計画中であり町からもお願いしている。

高田川の土砂撤去について

問 梅雨に入り河川の増水が心配な時期である。高田川をはじめ河川の土砂撤去の見込みはどうか。

山村町長 高田川の沢大橋から里合橋南までの川床を下げる計画は、(河川管理は県であるため)県と協議し、今年度は橋梁等の調査や河川の詳細設計を進める。土砂撤去は大字中にある井堰の調査に併せて実施される見込みだ。

◆その他の質問事項

- 保育園園舎増築建築確認の件
- 町長の知事後援会広陵地区会長就任との報道の件
- 防犯灯のLED化についての町提案の件

意見書

「手話言語法」の 制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとつて、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年8月に改正された障害者基本法の第3条には、「全て障害者は、可能な限り、（言語に手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に理解され、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる社会環境の整備を国として実現する必要があると考える。

よつて、国会及び政府におかれては、「手話言語法」を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

【送付先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・

総務大臣・厚生労働大臣

意見書

地域包括ケアシステム構築のため 地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定や国会における「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（地域医療介護総合確保法案）の議論より、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされているところです。

全国の自治体では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて、いわゆる2025年の姿を展望しながら、増高する保険料などに苦慮しながら取り組みを行っているところです。

つては、社会保障・税一体改革の円滑な進行のために、本年4月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の自治体のそれぞれの実情に応じて、国の積極的な支援を図るよう、下記のとおり要望します。

記

1 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2025年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。

また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。

2 今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。

3 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。

4 社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること。

5 特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市町村への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

【送付先】 内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣

意見書

窓口負担なしの子ども 医療費助成制度を求める意見書

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となつて久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況にない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっている。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれている。県内でも各自治体で子どもの医療費助成制度が設けられ喜ばれているが、残念ながら、奈良県では、医療費負担をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度となつている。所得の低い子育て世代にとつて、窓口でいったん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなつている。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となつている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、時代をになう子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するために、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

記

1、奈良県として、窓口負担なしの子どもの医療費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

【送付先】 奈良県知事

意見書

慰安婦問題に関する意見書

奈良県広陵町議会は、平成24年9月26日に「慰安婦」問題に関する意見書を、平成5年8月4日に河野内閣官房長官談話を「正」として決議していますが、同談話について信頼性に欠ける部分もあり、過去の歴史を正確に検証し、次世代に正しい歴史認識を伝えるよう強く要望する。

記

1 河野内閣官房長官談話を正確に検証し、事実に基づいた内閣総理大臣としての談話の発表を行うこと。

2 過去の歴史を踏まえ、次世代に事実を正確に伝えるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月16日

【送付先】 内閣総理大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・財務大臣

※当該意見書は第2回定例会にて請願第2号 慰安婦問題に関する請願書（国に意見書の提出を求める請願）で賛成多数で採択となり、意見書の送付を行います。

中学校給食検討特別委員会 活動報告

成長期である中学生の心身の健全な発育を促す安心・安全な学校給食の実施に向け検討しています。

平成25年3月21日

設置

平成25年6月4日

第1回特別委員会

平成25年6月21日

第2回特別委員会

各中学校現場確認

平成25年7月19日

山村町長へ申し入れ

平成25年7月22日

第3回特別委員会

平成26年3月5日

第1回定例会で経過報告

平成26年3月16日

委員会提出議案第2号

活動期限を平成27年3月31日

まで延長

平成26年6月18日

中学校給食運営委員会において、提示された資料について、教育委員会事務局による説明及び質疑応答を行いました。

平成26年7月2日

6月18日に受けた説明を踏まえ、中学校給食の具体的な方式、運営の形態について、検討しました。

・国や県の補助金の活用

・食育の推進

・調理員の雇用制度の見直し

・地産地消の推進

・食材購入方法の改善

・費用面の比較検討

・アレルギー対応の充実

等に関する意見が出ていますので、引き続き検討していきます。

活動の記録

平成25年6月25日

設置

平成25年7月4日

第1回特別委員会開催

平成25年9月20日

・今後の進め方

平成25年11月25日

第1回原案検討会議

平成25年12月17日

第2回原案検討会議

平成26年1月28日

第3回原案検討会議

平成26年2月17日

第4回原案検討会議

第2回特別委員会開催

平成26年3月16日

・条例案を提示

委員会提出議案第1号

活動期限を平成27年3月31日

平成26年5月8日

まで延長

平成26年5月26日

第5回原案検討会議

第6回原案検討会議

平成26年6月18日

第3回特別委員会開催

・条ごとの詳細を検討

・アンケートの実施

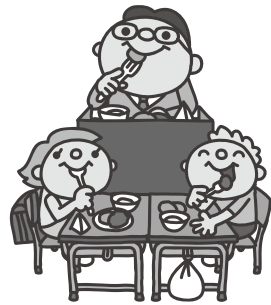
・先進地視察について

現在、町民の皆さま1000名に向けアンケート調査を実施いたしております。議会の活動をもっと皆さまの身近なものにできるように結果を精査してまいりますので、ご協力お願い申し上げます。

また、議会基本条例で大きな柱となります。議会報告会実施の要綱案や政策討論会実施の要綱案等について、6月18日の第3回特別委員会において協議をいたしました。皆さま方の貴重なご意見をいただき、議会と共に考える機会を設けてまいります。

本会議における行政側への議会議員の質問について、行政側が質問の内容を確認するための反問権も具体的に制度化いたします。

今後、活発に活動が続けている先進地を訪ね、広陵町議会のとるべき方向を、十分検討してまいります。



委員会の窓

6月定例会に上程された議案は、総務文教委員会で付託された4件と請願1件について審査を行いました。
その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案4件

議案第30号 広陵町防災会議条例の一部を改正することについて

問 奈良県広域消防組合として一本化したわけだが、県の消防組合の職員を町の側で任命するのはどのような仕事をしていただくのか。

答 広陵町の防災計画の作成、その実施を推進するもの、広陵町の防災に関する重要事項の審議、総合計画に基づく水防に関する重要な事項を調整・審議していただく。

問 県は広域的な防災体制を整えるはず。専門家として広陵町の限定的な防災・消防のアドバイスをして欲しいのか。

答 防災会議は、法で定めた範囲の分野からの任命であり、広陵町の防災計画をたてていくことを中心に専門的な見地から考える役割

を担ってもらう。

問 防災会議の構成員に女性の登用を求めているが。

答 現在登用する方を選定中です。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第31号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

問 クリーンセンターでの人身事故や保育園の無届建築問題を受けて、性質の違う、またそれぞれ解決に至っていないのに、今回自らを律する申し出だが、20%の内訳はどうなっている。

答 どちらが何%とは考えておらず、明確な根拠はない。一方は人身事故で亡くなられている。一方は指導監督不行届き。どちらも監督責任になる。副町長と協議もし、

分限懲戒審査委員会（部長級職員）にも意見を聞いたが答えは出ず、このぐらいでどうかと提案している。

問 それぞれ解決もしていない事件の対応に、この時点で拙速に答えを出していることに納得できない。

答 いろいろな見方があるが、とりあえずはじめを付けたいと。答えが出たときにはまた改めて判断をして、今までのお詫びをしたいということ。

問 中途半端なときに議会に判断を委ねるといことは考えないのか。議会と十分に協議をしてより良い町政をやっていくというものが基本ですから、大変迷惑です。

結果 結審にいたる十分な審査ができないことを理由に、継続審査すべきとの意見があり、採決の結果、全員一致で継続審査すべきものと決しました。

議案第32号 広陵町税条例等の一部を改正することについて

問 軽自動車税の増税の背景は。

答 これまで普通自動車と軽自動車の税負担格差が問題であったが、平成27年10月から消費税が10%になる段階で自動車取得税が廃止され地方の財源が縮小されることを背景に、地方財源の確保を図るた

めに増税される。また環境性能を重視した増税ともなる。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第33号 平成26年度一般会計補正予算（第1号）

問 がん検診の受診勧奨の方法は。

答 電話で勧奨することに加え、今年度は元氣塾や健康フェスタで地元へ出向くことが多いので、その際にも勧奨する。

問 保育所耐震補強設計委託とは。

答 広陵北保育園について平成25年度に耐震診断を実施・完了しており、耐震改修が必要と診断されたことによる工事の設計委託料である。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。



請願第2号 慰安婦問題に関する
請願書

先般、地方自治法第99条の規定により、平成24年9月26日に決議された「慰安婦」問題に関する意見書は、平成5年8月4日に河野内閣官房長官談話を正として決議されていますが、同談話については信頼性に欠ける部分もあり、過去の歴史を正確に検証し、次世代に正しい歴史認識を伝えるように国に意見書の提出を願います。

問 河野談話について「信頼性に欠ける部分もある」というのはどこを指して言っているのか。

答 どこではなく、住民個々に意見を聞くとたくさんの部分に意見を持つておられる。どことは言えない。

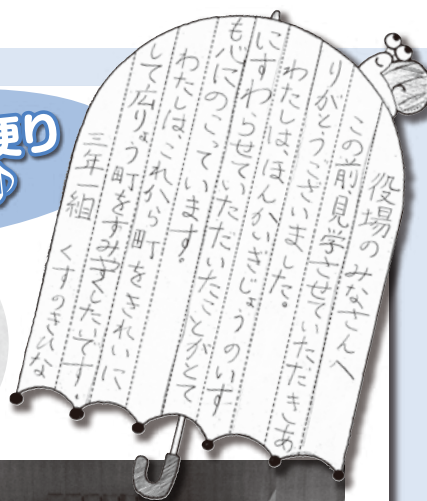
問 安倍総理は国会答弁で河野談話を維持すると明言されているが。

答 河野談話の作成資料に疑問もあるのですが、基本的には精査をして、もう一度国として考えてくれないかとの内容なので問題ない。

結果 賛成多数で採択すべきものと決しました。

子どもたちが 議場の見学に 来たよ!

うれしいお便り
届いたよ!



議会日誌

5月

- 23日 北葛城郡町議会議長会
- 30日 自治功労者会、町政説明会

6月

- 2日 議会運営委員会
- 5日 第2回定例会（初日）
- 10日 第2回定例会（二日目）
- 11日 第2回定例会（三日目）
- 12日 厚生建設委員会
- 総務文教委員会
- 16日 第2回定例会（最終日）
- 18日 第3回議会基本条例策定特別委員会
- 24日 第4回中学校給食検討特別委員会
- 広報編集委員会

7月

- 2日 第5回中学校給食検討特別委員会
- 3日 広報編集委員会
- 9日 全員協議会
- 9・10日 第80回町村議会広報研修（東京）
- 11日 監査委員研修会
- 15日 広報編集委員会

楽しかった 5月の体育大会！

真美ヶ丘第一小学校



七夕に何を お願いしよう？

広陵北幼稚園



編集後記



広報委員のメンバーも今回から新しくなりました。

人口増加の続くわが町広陵は、今や御所市、五條市、宇陀市を抜き、人口34,719人（6月末現在）の巨大な町になりました。

それとともに議会の活動も多忙を極め、内容についても町民のみなさま方にわかりやすい紙面の作成に鋭意工夫をこらしているところです。

内容、紙面編成など忌憚のないご意見をお聞かせください。



広報編集委員会

（写真右から）

- | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 吉村真弓美 | 坂野 佳宏 | 谷 禎一 | 八尾 春雄 | 坂口 友良 | 奥本 隆一 |



環境負荷が少ない
植物油インキを
使用しています

見やすいユニバーサルデザイン
書体を採用しています。

広陵町議会だより

7月定例会

No.86
平成26年8月1日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1
TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165



QRコード

再生紙を使用しています。